

会 議 要 旨

会議名	令和5年度第1回館山市行財政改革委員会
開催日	令和5年5月1日(月) 14:00~17:00
開催場所	館山市役所本館2階会議室
出席者	館山市行財政改革委員会委員 6名 館山市(事務局) 市長、副市長、総務部長、行革財政課(課長以下5名)
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>1 開会のあいさつ</p> <p>2 情報提供</p> <p>(1) 公私連携幼保連携型認定こども園設置・運営法人の選定について 【事務局より説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・3月に実施したプロポーザルの結果、社会福祉法人『太陽会』を公私連携法人として選定。・公私連携法人とは、公私連携幼保連携型認定こども園を運営する法人のことで、社会福祉法人『太陽会』は、これから館山市立北条幼稚園と館山市立中央保育園をこども園として整備し、自ら運営していく。・令和5年度末から6年度に整備工事を行い、令和7年4月にこども園の開園を目指す予定。 <p>(2) 旧富崎小学校跡地利活用に係る民間提案制度審査会の結果について 【事務局より説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・2月に公募を行い、審査会を実施したが、事業者を決定できなかった。そのため、3月に再公募を行い、審査会の結果、『ビタミンファーム株式会社』を優先交渉権者として選定。同社が提案した事業内容は、『農福連携廃校活用型無添加無農薬国産キクラゲ栽培事業』。・今後、優先交渉権者として、館山市と契約条件等を協議していく。 <p>3 協議事項</p> <p>(1) 事業仕分けの実施方針案 【事務局より説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業仕分けの実施方針案について、前回の委員会の意見を踏まえ、事業仕分けの目的を追加。事務局としては、事業仕分けに係る委託費以上の歳出削減効果を実現したいという思いはあるものの、本来事業仕分けとは削減だけを目的としているものではなく、第一義的には、将来にわたって安心

して暮らせるまちづくりの実現のため、市民と課題を共有し、市民の力を借りて事務事業を見直していくことを目的とした。

(●：委員意見 ⇒：事務局回答)

【協議事項（１）に対する主な委員意見】

- 「事業仕分けに係る委託費以上の歳出削減効果を実現したい」ということを念頭に事業仕分けの対象事業を選定することは大切なこと。ただし、これだけが目的ではなく、館山市で実施している事業を市民としっかり共有すること、限られた財源の中で民間の活用も含めてどのようにしたら成果が上がるか検討することも大切。
- 事業仕分けを実施することについて市民にどのように思ってもらい、何とってもらいたいかを考えることも重要。そのためには市民にどのような言葉で伝えるかを考えなければならない。事業を行った結果として、皆が口を揃えて同じことを言う事業はよい事業なのだと思う。どのように思ってもらい何とってもらいたいか、事業を実施するにあたってはこの帰結点を意識していただくとよいと思う。
- 事業仕分けの実施方針は今後公表していくことになるが、伝え方によっては「結局、無駄を省いて節約できればよい」と思われる可能性もある。文章は見直す余地がある。

⇒承知した。

(２) 対象事業の選定について

【事務局より説明】

- ・事業仕分けで仕分けを行う 10 事業を選定してもらいたい。加えて、模擬仕分けの対象事業を 1 事業選定してもらいたい。
- ・対象候補の 1-1 から 1-5 については、令和元年度に実施予定だった事業。前回の委員会で示した資料では、『館山湾観光花火大会』を掲載していたが、昨年度に開催時間を短縮し、これまで市職員が担っていた警備等を委託するなど、実施方法を変更しており、今年度についても同様の実施方法で行うことから対象から除外した。
- ・1-5『社会教育施設の運営（公民館・学習等供用施設）』について、令和元年度実施の際は減免や運営方法の見直しを議論する予定だったが、2-1『社会教育施設（公民館）の運営』のとおり、施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえて今後の施設あり方を主に議論したいと考えている。
- ・2-2『博物館の運営（博物館管理運営費）』については、現在、館山市で『館山市立博物館』、『館山市立博物館分館』及び『渚の博物館』の 3 館を運営しており、館山市と同様の人口規模で 3 館を運営している自治体はあまりないため、候補として挙げた。
- ・3-1 と 3-2 の補助金は、市民や団体に対して交付するものだが、これらの補助金は現状、例えば、1 年目に『観光振興支援事業補助金』を申請した団体が 2 年目に『市民協働事業補助金』を申請するなど、すみわけができ

- ていない。また、市民や団体にとってわかりやすく、活用しやすい補助金になるよう 1 本化を検討する余地があると考えている。
- ・ 3-3 『環境保全団体支援事業補助金』は毎年、同じ団体が申請しているため、市民や団体向けに広く申請できる補助金にできないかということで候補に挙げた。
 - ・ 3-4 『漁業共済事業補助金』は、以前実施した事業仕分けで『農業共済補助金』と組み合わせて議論した。その結果、要改善という中で『農業共済補助金』は平成 23 年から廃止され、『漁業共済事業補助金』は漁業の性質上、継続している。現在においても補助率が変わっておらず、特定の業種に対する補助金であることから、広く 1 次産業を支援する方法などを模索できるのではないかと考え、候補に挙げた。
 - ・ 3-5 『起業支援補助金』は、館山市の補助金のうち補助金額が高い順に並び替えた結果、抽出されたもの。市内における産業の振興を図る目的として事業所の開設費用や事業所の家賃を補助している。制定以降、社会情勢が大きく変化している中で基準を変えずに運用しているため、運用ルールを見直す余地があるのではないかと考え、候補に挙げた。
 - ・ 3-6 『あわ夢まつり補助金』は、1 団体に特化した補助金ということと、時限措置がないということ課題として候補に挙げた。
 - ・ 補助金のうち団体運営補助について、前回の委員会において、まずは客観的な数値をもとに議論の俎上にあげるべきとの意見があったため、500 万円以上の上位 7 事業を事業仕分けの対象事業として提示することとした。
『し尿収集運搬費補助金』は、公社が事業を担っていたものを組合に引き継いだ中で、安定と円滑な運営の支援のため補助金を交付しているものである。これは行財政改革の一環としても取り組んだものである。その他『館山市社会福祉協議会補助金』と『館山商工会議所補助金』などがある。
 - ・ 4-1～4-3 については、近年、特別支援を必要とする児童が増えており、各課においてもこれを課題として連携し取り組みを行っている最中だが、複数課にまたがっており、対象児童の年齢により対応する課が異なるなどの現状を踏まえ、各課が行っている事業の課題を共有し、体制を整えることでより良い支援の体制が構築できないかということで候補に挙げた。
 - ・ 5-1 『防災行政無線』は、令和 5 年度予算額が 500 万円となっているが、予算要求の際は 5,000 万円程だった。市内 134 基ある防災行政無線を順次更新すると、数十年にわたって毎年 5,000 万円程の経費がかかる試算。現在は防災無線のほかに、メールや LINE などの代替手段が考えられるため、その必要性については事業仕分けで議論を行いたい。
 - ・ 5-2 『植栽管理事業』と 5-3 『観光地美化事業委託料』は、道路やロータリーに花を植栽する委託費。道路と館山駅の西口は建設課が、館山駅の東口のロータリーとフラワーライン沿線は観光みなと課が担当しているため、効率的かつ効果的な管理方法について今一度検討したいと考えている。また、花の植栽に関連するものとして、現在、館山市で推進している『花のまちづくり事業』と生涯学習課で実施している、地区のボランティアに花

の苗を配り、その地区の花壇に植栽してもらう事業『地区花壇植栽費』があり、委託、民間活力、行政が行う分野など、幅広く議論することも可能だが、事業仕分けの時間は限られているため、事業を絞るか、4事業をあわせて議論するかご意見いただきたい。

(●：委員意見 ⇒：事務局回答)

【協議事項(2)に対する主な委員意見】

- 助成金を受けて弁当を製造している障害者施設から、弁当を仕入れて500円程で販売しているが、助成金がないとこの価格は成り立たない。1-2『高齢者への配食サービス』も、しかも配達となると、助成金がないと成り立たない事業ではないかと思う。
- 社会的な風潮で中央公園にゴミ箱がなくなってしまい、特に土日はたくさんゴミが落ちている。中央公園を対象事業にできないか。
⇒公園の管理運営は指定管理者に委託している。毎年モニタリングを実施して公表しているため、事業仕分けの対象候補に挙げなかったが、議論する場合は、『指定管理費』として議論することになる。
- 類似した内容で事業名が異なる事業を複数課が個別に実施しているので、うまく統廃合してより良いものにできないかと考えている。事業仕分けの議論を通して、無駄を省く部分と、統廃合してより良くできる部分の議論ができればと思う。
- 過去の事業仕分けでも類似の事業を一括りにして議論したことがある。事業シートをそれぞれの事業で作成して一括りにして議論を行い、最後の評価のときに個別に評価し、その中でA事業とB事業は統合できるのではないかと評価することができる。特に、5-2と5-3は同じ駅の植栽なのに西口と東口でなぜ担当課が違うかなど、誰しも疑問に思うことだと思う。3-1～3-3も同じ考え方だと思う。
- 子育てをしている自身の立場からも、市がどのような事業をしているかわかりづらい。子育てに関連することを対象にできないか。
- 事業を一括りにする場合は、市民判定人にわかりやすいようにお示しする必要があると思う。各担当課の範囲を超えて事業を一括りにすることは、今後必ず訪れる人口減少時の組織改革にも通じるため、是非挑戦してもらいたい。
- 歳出を削減するために各補助金について事業仕分けとは別に検討する組織を立ち上げる考えはあるか。
⇒今のところは、考えていない。
- 財政が厳しくなると補助金を一律に削減する方法をとる自治体が多い。これは財政側の帳尻合わせとしてはちょうどよい方法。しかし、この方法により10年経って成功したと言える自治体は、本当に少ないと思っている。補助金は、事業に対する補助と運営に対する補助の大きく二つの性質に分かれている。運営に対する補助は、例えば、人件費や管理費に対して補助する性質だと思うが、館山市としてどこまで歳出削減の対象にするかで効

果が変わってくる。本気でやるのであれば、補助金は絶対に手をつけなければならない。一律削減は誰も喜ばない、というのが今までの経験則。一律というよりかは、一つでも議論の俎上に載せておいて、来年度これをモデルケースとして補助金の見直しに繋げていくこともあり得ると思う。

⇒補助金の見直しについては課題にあがっていて、手がつけられていないのが現状。運営補助を含め全体を考えなければならないが、運営補助で一事業を絞ることにしっかりとした理由がなければハレーションが起きてしまうと考える。そこをしっかりと考えるところまでもっていくことは厳しい状況である。しかしながら、事業仕分けの目的は、限られた財源をより良く活用するためにはどうすればよいか市民と課題を共有して検討していくことであり、補助金についてはその効果も大きいことはもったものである。

●ハレーションが起こることはわかるが、必ずいつかやらなくてはならないことだと思う。実施するうえでは市民にどう思ってもらえるか、単純に自分の身近なところが切られてしまうと思われるか、社会が変化しているから仕方がないと思われるか、これは伝え方だと思う。事業仕分けについては、市民にその取組の説明がつきやすいような、地域住民の学びになりやすいような、今後どのような地域になっていくかわかりやすいような10事業になるように、資料、見出しを含めて委員長と事務局で相談していただければと思う。

●補助金について何か手をつけた方がよいだろうと考えると、人権や経済に直接関係のない市民協働事業の補助金や、町内会の補助金は、まちづくりの考え方に近いので、反発が少ないのではないかと考える。

●補助金を削減することは、その団体のあり方を問うことになると思う。町内会で言えば、館山市として町内会をどのような組織であるか位置付けることになる。館山市から名簿の作成を依頼されるが、補助金がなくなれば、この作業もしませんとなってしまいかもしれない。

●事業仕分けの対象になることで、必ずしもその事業の歳出が削減されるわけではない。ただし、今までに事業仕分けでたくさん補助金を取り上げてきた中で、課題が多く出てきたことは事実。

●議論を集約していくと、まず資料③の項目1について、1-2「高齢者への配食サービス事業」は、行政の支援がなければ民間でも立ち行かないのではないかという意見があったので、一旦保留。それ以外の1-1「若潮マラソン大会」、1-3「中・軽度の心身障害者（児）医療給付扶助費」及び1-4「看護師等修学資金貸付金基金管理事務」は決定。1-5「社会教育施設の運営（公民館・学習等供用施設の減免）」と2-1「社会教育施設（公民館）の運営」は集約して一括りにして議論。項目3については、3-1「観光振興支援事業補助金」、3-2「市民協働事業補助金」及び3-3「環境保全団体支援事業補助金」を一括りにする。項目4については、4-1「特別支援教育学習支援員/特別支援教育巡回指導員」、4-2「家庭児童相談体制強化事業」及び4-3「マザーズホーム」を一括りにする。項目5については、5-1

「防災行政無線」は決定、5-2「植栽管理事業」と5-3「観光地美化事業委託料」を一括りにすべきか、5-4「花のまちづくり事業」と5-5「地区花壇植栽費」までを一括にすべきか全体を見て決めていく。

●事務局として模擬仕分けの対象にする事業案はあるか。

⇒「ふるさと納税事業」を考えていた。また、4-1「特別支援教育学習支援員/特別支援教育巡回指導員」、4-2「家庭児童相談体制強化事業」及び4-3「マザーズホーム」は、現在連携し検討を進めているため、仕分けからはずすことも模擬にすることも考えられる。そうすると、子育て関連の事業が本番の事業仕分けの対象からなくなることになるため、意見のあった「元気な広場」を対象にすることもよいのではないか。

●一旦保留にした1-2「高齢者への配食サービス事業」と「元気な広場」の両方を対象にすることもありだと思ふ。

●3-6「あわ夢まつり補助金」は事業費約60万円と比較的金額が少ないため、対象から除外してもよいと思ふ。

●1-2「高齢者への配食サービス事業」は問題提起があったからこそ実施する、ましてや館山市は少子高齢化の問題から逃れられないからなおさら。対象にして課題を洗い出し、次の高齢者向けのサービスの議論に繋げていくこともありだと思ふ。また、特別支援の議論がある一方で違う角度から子育て支援の議論をすることもよいと思ふので、「元気な広場」を対象に加えることもよい。

●3-5「企業支援補助金」も候補としてあり得ると思ふ。企業経営者が仕分け人として参加する予定で、専門的見地や課題の洗い出しにつながると考えられる。その視点から考えると、「企業立地奨励金」も一緒に議論してもよいと考える。

●起業だけでなく移住に関しても対象にしたい。なぜならば、館山市民に対して、館山市が外部から見て魅力的であることを伝えられるよい機会になるから。

●市民に説明する際は、この委員会よりもう一段階上のやさしい表現、前向きになる表現をするべきだと考える。事業仕分けは削減するだけのものではないので、拡充などの前向きな意見が出るように、市民にわかりやすく説明することが大切だと思ふ。

【議論の結果】

時間内で対象事業をすべて選定することができなかつたため、本委員会の議論を踏まえて全体のバランスを考慮しながら、委員長が対象事業を整理し、選定を行い、後日、委員及び事務局に報告することになった。

4 視察

5 閉会